

議 事 録

会議の名称	平成 31 年 愛 荘 町 教 育 委 員 会 第 4 回 定 例 会
開催日時	平成 31 年 4 月 22 日 (月) 午 後 4 時 00 分
開催場所	秦 荘 庁 舎 2 階 大 会 議 室
出席者	【教育長】 徳田 寿 【教育委員】 4 名 森秀昭、松浦延代、中村由香里、八島琢磨 【事 務 局】 7 名 教育次長 青木清司 教育振興課長 田中幹雄 教育振興課課長 北川寛 生涯学習課長 本田康仁 給食センター所長 藤野知之 図書館長 茶谷えりか 教育振興課主査 久保泰代 【傍 聴 人】 1 名
議事日程	日程第 1 議案第 14 号 平成 31 年教育行政重点施策について 日程第 2 承認第 6 号 区域外就学の専決処分につき承認を 求めることについて
議事録作成者	教育振興課 久保 泰代
会議の名称	午後 4 時 00 分開会
徳田教育長	あらためまして皆さんこんにちは。平成もいよいよ残りわずかとなつてまいりました。大型連休前の何かと忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。さて新年度そして新学期がスタートいたしました。過日ご出席をいただきましたように町内の各校園がそれぞれ持ち味を出しながら過日入園式あるいは入学式が行われたところであります。わたくしも幼小中 3 校園に出席をさせていただきましたけれども、それぞれに発達段階に応じたよい式ではなかったかなというふうに感じております。子供たちは現在それぞれ希望に満ちた気持ちでスタートをしていると思っておりますけれども、ただ中には新たな環境等になじめない子供もおりましてそうした子供への支援にも力を入れながら各校園の教職員が懸命に取り組んでいるところでございます。年度当初の校園長会の中では校園長の先生方に学力向上については総がかりでやれることから始めるというキーワードをお示しいたしました。今後町としてのより具体的な学力向上策を取りまとめて実行に移していきたいというふうに考えております。ほどなく大型連休に入つてまいります。各

青木次長	<p>よろしいですか。それから傍聴人がおりますのでご了承をいただきたいと思います。</p> <p>それでは教育長の進行でよろしくをお願いします。</p>
教育長	<p>ただいまの教育長を含む出席委員は5名で定数に達しています。よって、平成31年愛荘町教育委員会第4回定例会は、成立いたしましたので開会いたします。さて、前回の議事録承認については、先ほど事務局から報告がありましたように次回の定例会時とさせていただきます。なお、本日平成31年第4回定例会の議事録署名も全員で行いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>それでは議題に入ります。</p> <p>日程第1「議案第14号 平成31年度教育行政重点施策について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
青木次長	<p>—議案第14号を説明—</p>
教育長	<p>ただいま「議案第14号 平成31年度教育行政重点施策についての説明がありました。</p> <p>ご質問などございませんか。</p>
八島委員	<p>これは今年31年度でもう決まった予算ですよ。前回は質問したと思うんですが、教育理念についてなんですが、第二次総合計画に愛着と誇りというこのタイトルはあったと思うんですが、教育理念としては五愛十心、下の方には教育の基盤は五愛十心の教育理念と書いてあるので、教育理念は五愛十心の理念は変わらないと。上にあるのは言ってみたらスローガンと考えていいのですか。</p>
教育長	<p>そうですね。</p>
八島委員	<p>表現だけの問題ですが、それから考えたら基盤なんていらなくて五愛十心が教育理念です。でいいのではないかなと思うのですが。</p>
青木次長	<p>教育大綱の表紙といいますか、この中にもあるのですが、基盤は五愛十心の教育理念ということでこれが平成31年度までですので、やはりここに書いてある以上は変えられないであろうということで、今年度の中でこの辺の内容については令和2年度に向かって</p>

八島委員

変えていくということになります。

14ページの施策16で教職員のとしての資質と指導力の向上というところで今年はプラスというのは難しいと思うので、この1年間で来年度以降の計画を考える中で、先生の質が一定するような教育をしてほしいな。そういう組織を作ってほしいなと何度か申し上げたと思います。そういうことをこれから考えるというのも、生徒のいい子悪い子が毎年入ってくるという変動と、先生というのを考えれば、先生の方がおられる期間が長いですからそうすると、どこの小中学校も学校の先生の教育の教え方は別にして、考え方は全部一定ですよ。同じ指導を受けた人が先生になっています。という姿にしようと思うと、残念ながら先生のいろんな差が激しいと思います。若い人の考えと定年近い人の考えは。教育というのはこうしてもらわないと困りますというのをしっかり教えてあげられる組織を教育委員会の中に作ったらどうですかというのを提案申しあげているのですけれども、こういうことを考えるということをそろそろしていただけないかなと。どこかの学校が荒れているとかいう時にその当該生徒児童が卒業したら消えると、また落ち着いた学校になると。その繰り返しになっていると思うので、そうじゃなくてどんな子が来ても上手に指導してみんなの問題として解決ができて、先生の指導レベルと言ったら申し訳ないですが、指導の仕方は町内の学校が全部一定しているということにしようと思うと、教職員の方のいろんな教育が、民間企業でも入社1年目、2年目、3年目、5年目、10年目と研修をきっちりするわけです。日々のOJTもあります、教育をするする場があります。そういうもの愛荘町も教育に力を入れるなら、そういうことも実際に作っていくということも考えてもいいのではないかなと思います。

もう一つ提案ですが、この近隣の町で豊郷町甲良町は放課後の児童をみる学童保育体制というのは教育委員会がしています。愛荘町だけは各学校の保護者がするというふうにならなっています。来年度からは今福祉の方がされていますが、これを全部まとめてみていこうという方向で考えようということですが、放課後3年生を対象に補習をしようというのがありますが、学童保育の時に一緒に復習ができるようにしてあげるということを考えるとすれば、これは福祉の方ではなくてこれは教育の方の問題ではないかなと思うので、これは庁内の問題ですから福祉と教育の方で相談してもらって、教育委員会が主導をとって放課後の教育も含めてやりま

<p>青木次長</p>	<p>すということを考えてもらえた方がいいのではないかなと思います。</p> <p>それと今の愛荘町の学童保育の保育料があまりにも高すぎる。甲良町、豊郷町は月 6,000 円ぐらいです。愛荘町は月 10,000 円。8 月は 18,000 円だそうです。保護者の負担が大きい。それは保護者会に任して、町は補助金を出して丸投げをして、さしている。現状は。だからお金がかかる。表面に見えるお金か、町の方であれば、全部税金を使うようになるので保護者の負担が少ないのかもしれませんが、保護者の負担というのも考えてあげて、学童保育も来年の 4 月から変わるそうですので、ちょうど機会なので今年度中に福祉の方とも相談して来年度以降どうするのか一度考えてもらえたらと思います。</p> <p>私の方からは以上です。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございました。</p> <p>まず施策の 16 の 14 ページですが、教員としての統一化、そういったことにもっと力を入れてはどうかとのことですが、これについてはもっと教育大綱の話でどんだんご意見を伺いたいとは思いますが、年輪別研修について田中課長から説明願います。</p>
<p>田中課長</p>	<p>全体の研修ですが、まず初任者研修というのがございまして、年に 200 時間ほど研究授業や校外での研修などがございます。そのあと 2 年次研、3 年次研、中堅研などがございまして、計画的なものが常に国や県の組織として置いております。愛荘町といたしましては愛知郡、犬上郡の初任者研修のひとつを 5 月に受け持ちまして、秦荘西小学校で研究授業を、また秦荘図書館をお借りしまして研修の計画を作っているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>青木次長</p>	<p>また、ご意見をおいおい伺いながら令和 2 年に向けて。</p>
<p>八島委員</p>	<p>せっかく教育長がついこの間まで学校をみておられるので、特に先生の方もみてられると思うので、私が外から見た見方なので、教育長から見られたらその必要がない、しっかりしてるということならばいいのですか、ちょっとそんな気がしましたので意見しました。</p>

<p>青木次長</p>	<p>学童保育の考え方ですが、学童保育については4つの小学校で保護者が指定管理ということで保護者が受けておられます。これにつきましては今子ども支援課の方が担当しているのですが、もう少し運営については変えていきたいというところで協議をされているところですが、今どうしても指定管理というような形がついてきますので、今言われますように甲良・豊郷、多賀町も保育園については教育委員会でされています。保幼の無償化がこの10月から消費税の増税に伴いまして出てくるのですが、それについても教育委員会と福祉、子ども支援課の関係で連携しながらこういった学童保育についても幼稚園、保育園についても連携をしながらやっていかなければならないなともいうふうにも考えておりますし、もう一つは地域総合センターにも学力の時間が設けられておりますが、こういったことも含めまして、一度検証をさせていただきたいなと思います。以上でございます。</p>
<p>八島委員</p>	<p>任すのではなく教育委員会が主導を持ってしてほしいです。今の話では子ども支援課の方で検討されてますということでしたが、であればまたそのままになると思うので。そうじゃなくて教育として学童保育は教育委員会が見るべきものだというふうに考えていただいた方が、私は今シルバーに行っているのでシルバーの人が愛知川小学校の保護者が運営されている学童保育に人を派遣しているわけです。だから状況はいろいろ聞いているので、少なくとも子ども支援課は福祉の関係、教育という意味で言えば学童保育までも教育委員会が見るべきものではないか思います。当然向こうとのやり取りもあるかとは思いますが、ちょうどこの3月末で今は4つの学校が別々の保護者を運営するのを、できれば福祉はこうしたいと思っているタイミングなので、指定管理も切れるから、このタイミングに全部教育委員会が、教育委員会の中にそれを作ってもいいと思います。そんなことを主体的に考えていただいた方がいいと思います。保護者の負担が高すぎると思います。教育と言っている割には保護者の負担が。保護者は仕方ないから、共稼ぎで子どもを預けないとダメだからとお金を出していると思いますが、いくらなんでも10,000円とか18,000円とか、6,000円か7,000円かと比べると雲泥の差ですから。近隣の町と比べると。その辺も含めて、福祉の方をどうこう言うわけではないですがやっぱりこちらは福</p>

<p>教育長</p>	<p>祉の観点で恩恵を受けられる方は自分で負担をしてもらわないとダメという考えは確かにあると思うのですが、教育という観点があればみんな平等に教育を出来るようにしてあげる。それとどうしてもその子どもを面倒を見きれないのであれば何とか町の方ができるだけ補助を出してあげるぐらいの手厚い教育行政を愛荘町はしています。ということこそこまでした方が、せっかく教育行政でいろいろお金をかけてするんだったらいいのではないかなあとと思います。またご検討をお願いします。</p> <p>その他ご質問等ございませんか。</p> <p>質疑がないようですのでこれより議案 第 14 号を採決いたします。</p> <p>本案は原案の通り可決することに御異議ありませんか。</p>
<p>各委員</p>	<p>異議なし</p> <p>御異議なしと認めます。よって議案 第 14 号は原案どおり可決されました。</p> <p>続いての議題に入る前に、承認第 6 号は個人情報に関わる議題となっております。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第 5 条の規定により、「人事に関する事件その他の事件について、出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」となっております。この議案については公開しないこととしてよろしいかお諮りします。</p>
<p>各委員</p>	<p>異議なし</p>
<p>教育長</p>	<p>異議なしと認めます。よって承認第 6 号は非公開といたしますので、傍聴人は一時退席をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">— 傍聴人退席 —</p>
<p>教育長</p>	<p>●<u>上記の決定により、「承認第 6 号 区域外就学の専決処分につき承認を求めることについて」は非公開とする。</u></p>

教育長

傍聴人の入場を認めます。

— 傍聴人入場 —

教育長

以上で、平成 31 年第 4 回 定例会の案件は、すべて終了しました。

午後 4 時 40 分 閉会